入 札 説 明 書

1　「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 業務番号及び業務の名称

R08-02510-03055

雲仙岳災害記念館及び土石流被災家屋保存公園建築物等定期点検業務委託

(2) 仕様

別添「雲仙岳災害記念館及び土石流被災家屋保存公園建築物等定期点検業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和９年３月 12 日（金）まで

(4) 履行場所

雲仙岳災害記念館（島原市平成町 1-1）

土石流被災家屋保存公園（南島原市深江町丁 100-１外）

(5) 入札期日及び場所

〔入札日時〕　令和８年 12 月 18 日（金）　13 時 30 分開始

〔入札場所〕　長崎県庁　１階入札室（長崎市尾上町３番１号）

〔提出方法〕　直接（電送及び郵送による入札は認めない。）

※入札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に２の(1)の部局に確認すること。

(6) 質問書の提出について

当該入札の仕様書等に関する質問については、下記期日までに郵送、持参又はメールにより「質問書（様式１）」を２の(1)の部局まで提出して下さい。

なお、郵送・メールによる提出の場合は、必ず着信確認を行ってください。

〔提出場所〕長崎県　地域振興部　地域づくり推進課

メール：s02510@pref.nagasaki.lg.jp

〔提出期限〕令和８年 12 月 11 日（金）　17 時まで

※回答については令和８年 12 月 15 日（火）　17 時までに県ホームページにて行います。

(7) 入札書の記載方法

ア 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは､その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書に記載すること。

ウ 入札金額（首標数字）は訂正することができないこと。

エ 入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができないこと。

オ 代理人が入札する場合は､本人の委任状を提出するとともに入札書には代理人の記名押印が必要であること。

【注意事項】

・入札書（様式２）は封かんのうえ、封筒（様式２－２）に会社名、入札件名を記入し提出すること。

・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正個所に押印すること。

・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。
・入札書の宛名は「長崎県知事　平田　研」とすること。
・入札書及び委任状（様式３）に押印する代表者印は届出済の印鑑を使用すること。

(8) 入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

(ｱ) 見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の５以上の金額を令和８年12月17日（金）の15時までに、県が発行する納付書により最寄の金融機関にて納付すること。ただし、次の場合は入札保証金が免除されるものとする。

・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を令和８年12月17日（木）の15時までに提出したとき。

・開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成11 年法律第103 号）第２条第１項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15 年法律第112 号）第２条第１項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15 年法律第118 号）第２条第１項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上締結し、その内容を証明するもの（２件以上）を令和８年12月17日（木）の15時までに提出したとき。

なお、「同規模」の判断は、見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。

① 3,000万円以上
② 3,000万円未満1,000万円以上
③ 1,000万円未満

(ｲ) 入札保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

【注意事項】

・ 入札保証金の免除を受ける場合は、入札保証金免除申請書（様式４）に保証証書や契約実績を証明する書類を添付のうえ、上記期限までに提出すること。
・ 入札保証保険契約締結の際は、業務名を記載するなど、入札保証保険証書から当該業務が保証対象であることが分かるようにしてください。
・ 入札保証金額の計算については、消費税10%込額の5%となるので、1,000千円で入札する場合は50千円ではなく、55千円となるのでご注意願います。50千円の入札保証金の場合は、909,091円までしか入札できず、入札は無効となります。
・ 入札保証保険期間の終期は、入札日（令和８年12月18日）から起算して７日目（県の休日除く）とすること。
・ 現金を納付する場合は納付書の発行が必要のため、令和８年12月７日（月）17時までに２の(1)の部局へ納付額を申し出ること。また、納付後、入札日時までに銀行の領収印が押された領収証の写しを２の(1)の部局に提出すること。
・ 契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える区分の金額を入札金額とすることはできません。
・ 工事並びに工事に関する調査、設計及び測量業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加しようとする者に必要な資格等について定める告示（昭和53年12月８日長崎県告示第975号）に基づく「令和７・８年度 調査・設計・測量業務等入札参加資格名簿」（写）を提出した者であっても、入札保証金の手続きは必要です。

イ　契約保証金

(ｱ) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

(ｲ) 契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

・ 保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

・ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第２条第１項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第２条第１項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第２条第１項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が２件以上あり、その履行を証明するもの（２件以上）を提出する場合。

なお、県が定める規模とは次の３区分とする。

① 3,000万円以上

② 3,000万円未満1,000万円以上

③ 1,000万円未満

(ｳ) 契約保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

【注意事項】

・ 工事並びに工事に関する調査、設計及び測量業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加しようとする者に必要な資格等について定める告示(昭和 53 年 12 月８日長崎県告示第 975 号）に基づく「令和７・８年度 調査・設計・測量業務等入札参加資格名簿」（写）を提出した者であっても、契約保証金の手続きは必要です。

(9) 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状(様式３号)の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

(10) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次のアからキにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

イ 入札者が法令の規定に違反したとき。

ウ 入札者が連合して入札したとき。

エ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

オ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をしたとき。

カ 長崎県から指名停止の措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。

キ 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

ク 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。

ケ 入札者又はその代理人が同一事項に対し２以上の入札をしたとき。

コ 入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がないとき(入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。) など、入札者の意思表示が確認できないとき。

サ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

シ 入札書の首標金額が訂正されているとき。

ス 民法 (明治 29 年法律第 89 号) 第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合。

セ その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(11) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、最低制限価格は設定しない。

イ 落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引

かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

ウ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

・入札回数は３回までとする。第１回目の開札で落札者が決定しない場合、ただちに再度入札を行う。３回の入札でも決定しない場合は、最低価格入札者と随意契約（見積徴取）による契約を締結する場合があるので、入札書は複数枚準備すること。

(12) 契約書の作成等

ア　落札通知を受けた日から５日(県の休日除く)以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。

イ　その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによるものであること。

(13) 入札参加者の参加資格

入札公告「２　競争入札に参加する者に必要な資格」のとおり。

２　その他

(1) 当該契約事務に関する担当部局

〔住　所〕〒850-8570　長崎市尾上町３番１号
〔名　称〕長崎県　地域振興部　地域づくり推進課
〔電　話〕095-895-2245
〔メール〕s02510@pref.nagasaki.lg.jp

(2) 入札資格審査を得るための申請方法等

ア　申請の時期は、この入札に関する告示の日から令和８年 12 月 2 日（水）17 時までの間（県の休日を除く。）

イ　申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先は２の(１)の部局とする。

（参考）

入札スケジュール

月日	期限等
11 月 17 日 （火）	・公告 ・告示
12月2日(水)	・競争参加資格申請書等提出期限(～17時まで) ・入札説明書交付期限 ※12 月7日(月)までに「資格審査結果」を書面で通知します。
12 月11日 （金）	・質問期限(～17時まで) ※12 月15日(火)までに県のホームページに回答を掲載します。

12月7日（月）	・入札保証金納付申出期限（～17時まで） ※納付の申出を受けた後、速やかに「入札保証金払込書」を送付します。
12月17日 （木）	・入札保証金納付期限（～15時まで） ・入札保証金免除申請期限（～15時まで）
12月18日 （金）	・**入札（13時30分開始）** 〔入札場所〕 長崎県庁行政棟1階入札室（長崎市尾上町3番1号）

入札場所（行政棟1階入札室）の位置図


1F
R
Q
P
O
N
M
L
K
J
I
H
G
F
E
D
C
B
A
議会棟
守衛室
統計資料室
情報発信ゾーン
新型コロナウイルス感染症対策戦略チーム
医療政策課
医療人材対策室
長寿社会課
原爆被爆者援護課
国保・健康増進課
障害福祉課
福祉保健課
パスポートセンター
県民センター
県政相談室
情報発信ゾーン
総合案内
1A～1D相談室
県政資料閲覧エリア
協働エリア
キッズスペース
協働エリア
業務行政室
こども未来課
閲覧室
見積合わせ室
入札室
物品管理室
こども家庭課
大会議室A
大会議室B
大会議室C
入札室はココです
行政棟正面出入口
行政棟南側出入口